

北九州地区労連ニュース

2019年 6月号 No. 152

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
メール… k_oren@ybb.ne.jp 093-921-0747
ホームページ http://www.geocities.jp/k_oren/

北九州地区労連第75回評議員会で北九州市バス労組の新規加入を承認 北九州地区労連第31回定期大会 9月15日(日)10時開会を確認

6月7日18時30分から戸畑区生涯学習センター会議室で、北九州地区労連第75回評議員会が開かれました。評議員会は新屋敷副議長の開会あいさつで始まり、議長団に前田評議員(北九州市職労書記長)と大山評議員(学嘱労委員長)を選出しました。評議員会は、評議員会定数54人、出席評議員43人が出席し評議員会議長による「評議員会成立宣言」のあと議事に入りました。

永富議長のあいさつの後、福岡県議会選挙で見事再選を果たした高瀬菜穂子県議と若松区選出の山内市会議員が参加しそれぞれから激励のあいさつが行なわれました。

議案の提案は、第1号議案「北九州市バス労働組合の新規加盟の承認について」を永吉事務局長

代行が提案し満場の拍手で採択され、新しく加入が認められた北九州市バス労組浅岡委員長から「加入承認のお礼」が述べられ、「これから市民の足を守るためにいへの支援を訴える挨拶があり満場の拍手が起りました。

第2号議案は、活動経過報告で12月の第74回評議員会以後6月までの奮闘の取り組み、メンバー、市議会陳情等多くの取り組みの中で、大きな成果を勝ち取ってきたことが報告・提案されました。第3号議案は2018年度第3四半期決算報告が会計監査報告とともに報告されました。



平和の取り組み、参議院勝利、諸要求実現をめざし団結してガンバロウ!

よつと提案されました。

第5号議案は2018年決算見込みと2018年度更生予算(案)、第6号議案2019年度暫定予算(案)が提案され、9月に開かれる第31回大会に向け、取り組み、財政的な裏付けの提案となりました。

すべての議案は満場一致で採択

第4号議案は夏季闘争方針・当面の取り組み(案)として、「第31回定期大会の日程確認、役員定数の確認と併せ役員検討委員会選挙管理委員会などの設置の提案、8時間働けばまともな生活の出来る社会の実現を求め、全国一律最賃制度の確立を目指す取り組み、労働者の悩みや要求の前進をめざし労働相談活動の強化、平和行進や原水禁大会、反核マラソンなど平和の取り組み」「嘘と疑惑まみれの安倍内閣の即時退陣を求めて参議院選挙闘争、消費税10%増税反対の取り組み」「公務のところでたたかわれる賃金確定闘争」などに全力をあげ

議案についての質疑討論では、大島(全教北九州)、平安(福建労北九州)、石坂(健和会労組)、三崎(北九市職労)、雪竹(JM-T U八幡支部)の5人の評議員から教育、建設アスベスト、春闘の前進、反核平和の取り組み、そしてこれらを聞いている「アベ政治を変えなくては!」など議案に対する補強意見が述べられ、すべての議案は満場一致で採択されました。大島副議長の閉会あいさつに続き細川事務局次長の音頭で団結がんばろうを行い、第75回評議員会は無事に終了しました。



地区労連加盟が承認されお礼の挨拶と決意を述べる浅岡委員長



雨あがり

学生時代、文化祭など行事の準備で連日夜遅くまで学校に残って作業をしたことがあります。当時は大変でしたがそれでも楽しくて、振り返ってみるとまさに青春といった感じの良い思い出になっています。あれから20年近く経ち、今日も夜遅くまで作業をしています。

学生時代は遅くまで学校にいることが非日常的で、ある種魅力的なイベントです。ありますが、遅くまで働くことが日常になってしまった現在は、余暇やプライベートといった概念を忘れてしまうような毎日に余裕はなくなり思考は鈍り、ただ呼吸する屍のような生活です。そんな日々を過ごしてはたして生きていると言えるのでしょうか。「心をくすくす書いて忙しい」とはよく言ったものです。

8時間働けば人間らしく暮らせる社会で生活したい。そんな人間としての最低限の要求もままならない現代社会にいったい誰がしたのでしょ。それはきっと私たちです。私たち国民の多くが声をあげず現状に流されてきた結果がこの社会なのです。ならば私たちが社会に対する要求を声に出し、その声を国政が聞いてくれれば社会は変わるはずですよ。

声をあげるのはまさに今。来る7月参議院議員選挙。私たちの声を政治に、社会に反映してくれる議員を私たちの力で選ぶため、団結のときです。

(藤)

労働法コラム 第54回 退職代行サービス



黒崎合同法律事務所
溝口 史子 弁護士

代行サービスですが、トラブルが起きるケースも少なくないようです。

そもそも、弁護士法72条では、弁護士の資格を持たない者が、報酬目的で業務として法律事務を行うことを禁止しています。ここで言う法律事務には、訴訟や調停、審判等の裁判手続、行政庁への不服申立手続等だけでなく、示談交渉(裁判外での請求や話し合い)も含まれます。同条に違反して法律事務を行うことは、非行為と言われ、刑事処罰の対象となります。

この点、前掲した退職代行サービスを行う事業者は、「退職代行サービスは退職意思を伝えるだけの使者(メッセンジャー)に過ぎず、非行為にはあたらない。」との立場に立っているようです。

しかし、「相手に意思を伝えるだけ」と「相手と話し合う」の境界線は曖昧です。退職代行サービスの内容次第では、非行為にあたり、違法と評価されてしまうこともあるでしょう。

また、退職代行サービス業者は示談交渉を行うことができないため、勤務先との間で、退職日の調整や退職金、未払給料等の精算、有給休暇の取扱い等について話し合いをすることができません。勤務先からの反論に対し再反論をしたり、嫌がらせに対し抗議し、損害賠償を請求したりすることもできません。

このため、退職代行業者に退職の意思表示を行ってもらったとしても、言いつ放して労働者の地位が宙に浮いてしまったり、在職中・退職後の紛争が解決されないまま放置されてしまったりするおそれがあります。

代行業者には法律知識に関する資格がないため、もし代行業者が非行為に及び、示談交渉を行ってしまった場合には、法律の適用や解釈を誤り、労働者が不利な立場に置かれてしまうおそれもあるでしょう。

このようなトラブルを避けるため、退職にあたり勤務先との間で摩擦が生じそうな場合や、残業代請求、損害賠償請求等、法的請求を行う必要がある場合には、報

酬を得ることを目的としない団体である労働組合や、有資格者である弁護士にご相談ください。



雨の中、多くの方が3000万人署名に協力してくれました。

ロングラン宣伝に57人が参加

6月15日(土) 11時から13時まで、小倉駅ペデストリアンデッキ周辺で憲法改悪反対3000万人署名を集約するためにロングラン宣伝行動が取り組まれました。

激しい雨の中、11時からの新日本婦人の会や北九州のうたごえ、法律家集団など民主団体会、健和会労組、北九州地区労連、国民救援会などから57人が参加、67筆の署名を集約しました。



350回記念金曜行動は、高瀬議の音頭で、「原発いらない!」「電気は足りてる!」「廃炉! 廃炉!」と元気にコールを行ないました。

さよなら原発金曜行動 350回目行動に90人参加

6月14日(金) 17時30分から19時まで、さよなら原発!金曜行動350回記念の宣伝行動が取り組まれました。

雨が降っていましたが350回記念ということで参加は90人。みんな元気にチラシを配り署名活動をしました。

柳次会長、深江事務局長、田村衆議院議員、高瀬県会議員も駆けつけ、次々にリレートークとうたごえ、大勢で賑やかに取り組みました。署名も多くの方が協力してくれました。

原発いらない!、電気は足りてる、廃炉!廃炉!のコールで350回記念の金曜行動は幕を閉じました。

期間を定めずに雇用された労働者は、勤務先にいつでも退職の申し入れをすることができます(民法627条)。労働者が勤務先に退職の申し入れを行うと、申入日から2週間経過後、労働契約は自動的に終了します。勤務先から退職の了承を得る必要はありません。

しかし、一見便利に見える退職

**会社を辞めたいけど自分から言えない
そんな人は退職代行サービスを利用!**

ダメ

辞めさせてもらえない場合もおすすめ!

退職代行サービスを利用するデメリットを避けるために弁護士を利用する事をおすすめします

平和がいちばん 暮らしをまもろう！

第56回北九州母親大会 530人が参加



運動交流は、10団体から報告され、労働団体からは、健和会労組、全教北九州、年金者組合、北九州市職労保育所部会、調理士部会が報告

第56回北九州母親大会が、6月16日(日)八幡西区ひびしんホールで開かれ、530人が参加し、会場で訴えたカンパも103,271円が集約されました。午前中は「北九州の空にある危機。オースプレイも飛んでくる」など5つの分科会と無料年金相談会が開かれ、午後からは全体会が開かれました。記念講演は、武蔵野美術大学志田陽子教授が「歌でつなぐ憲法の話ー憲法に託された夢と希求ー」と題してライブ&トーク、すばらしいものでした。



大会終了後、黒崎駅まで母親行進をしました

運動交流は、労働者のたたかい、消費税増税反対のたたかい、辺野古新基地に土砂搬入反対の闘い、貴重な文化財を守るたたかいなど10団体から訴えがありました。特別決議、大会宣言も満場一致で確認され、分科会で確認された申し合わせ事項も発表されました。

会場から黒崎駅までのパレードにも講師の志田陽子さんも参加し、元気にコールしながら行進しました。

第31回定期大会を開催します

- とき 2019年 9月15日(金)
 - とき 10時開会
 - ところ 毎日西部会館 5階 中ホール
 - 議題 2018年度経過報告
2018年度会計収支報告
2019年度運動方針(案)
2019年度予算(案)
- 評議員の皆さんご出席をよろしく

福岡県労連第72回評議員会

福岡県労連は、72回評議員会を5月26日(日)13時から第3階成ビル4階会議室で開かれました。

評議員会は、出席評議員42人、委任17人の59人、90.8%の出席で成立。北九州地区労連からは4人の評議員全員が出席。第1号議案2は「福岡県知事選、北九州019年春闘経過報告と当面の取り組み」、2019年の取り組み(案)、第2号議案「長選挙の取り組み」、2019年の取り組み(案)、第90回役員定数(案)及び選挙管理委員会委員の選出、第3号議案2018年度第3北九州でのこの間の取り組み

自衛官募集抽出簿閲覧の中止を申し入れ

5月31日(金)13時30分から、北九州市北橋健治市長に自衛官募集のための抽出簿閲覧について中止するよう求める要請を行いました。この行動は、小倉地区平和委員会が呼び掛け、北九州市民の会や北九州地区労連、全教北九州教職員組合、新日本婦人の会各支部、北九州憲法集会実行委員会など17団体が呼び掛け、緊急の行動にもかかわらず30人が参加。呼びかけ人の小倉平和委員会高木健康会長が要請書を手渡しました。その後参加者から、自衛隊の要請に安易に



要請書を手渡す北九州平和委員会高木健康会長

える北九州市の姿勢について、最後に道下事務局長が、「12人から発言があった。それぞれの取り組み、たたかいについて積極的な発言として受け止める。これから消費税増税、9条改悪反対など極めて重要なたたかいが続く。国政選挙、ダブルの動きも有り手を抜くことは出来ない。引き続き全力でガンバろう！」とまとめの答弁をし、すべての議案は満場一致で採択されました。

山下県労連議長の「団結力ンバロウ！」で評議員会参加者全員の決意を固めました。



福岡県労連第72回評議員会で北九州のたたかい、取り組みを発言する永富議長

築城基地の米軍基地化を許さない福岡県集會に1500人が参加

6月2日(日) 13時から築上町ふるさと公園広場で、「築城基地の米軍基地化を許さない!福岡県集會」が、福岡県総がかり実行委員会、戦争への道を許さない福岡県フォーラムの主催で開かれ、命・くらし・平和を守りたいと願う1,500人の参加でひらかれました。会場で訴えたカンパは329,615円が集約されました。

集會は、福岡県フォーラム代表の開會挨拶に始まり、集會中も戦闘機のご音が響く中、九州各地で基地反対のたたかいを続けている、地元高校生の訴え、沖縄、岩国、新田原(にゅーたばる)、日出生台、佐賀オスブレイ配備反対住民の会等が次々に演台に立ち、基地の弊害と基地撤去まで闘い続ける決意が述べられました。

基地撤去までたたかい続ける

30年にわたって築城基地反対の座り込みを続ける「平和といのちを見つめる会」の渡辺ひろ子代表は、計画発表後の山口・岩国基地の米軍機飛来激増を報告し築城基地強化は沖縄の負担軽減に寄与しないと指摘。「みなさんのパワーを明日からの運動につなげ、基地撤去までたたかい続ける」と語りました。

戦闘機の爆音で勉強が出来ない

地元の高校生の吉原さんは、「授業中自衛隊の戦闘機が爆音



築城基地の米軍基地化反対福岡県集會
会場一杯を埋め尽くす参加者

を出して飛行すると勉強できない。政府は国民に嘘ばかり、築城の米軍基地化は反対。安心してくらす学べるように願っている」と訴えました。山口県岩国市、宮崎・大分・佐賀からも連帯の訴えがありました。



デモ隊の先頭ではためく
福岡県労連旗

日本共産党の仁比そうへい参院議員は「日米軍事一体化で世界中に攻撃する国づくりを許すわけにはいかない。参院選での市民と野党の本気の共闘で安倍政治を終わりにしていこう」と力を込め訴えました。社民党の佐々木允

かちとろう完全勝訴(11月11日判決期日) 九州建設アスベスト訴訟が結審

5月27日(月)九州建設アスベスト訴訟第1陣福岡高裁結審しました。

この日は、福建労や支援する会が大宣伝行動、事前集會、結審傍聴、結審集會などが取り組まれ、京都・大阪・首都圏でたかっている原告や支援者なども参加し全体で300人を超える福建労組合員や支援者が参加し、11月11日の判決日に向けて、建設アスベスト被害の全面解決と被害根絶に向けてさらに大きな運動としていくことが

公契約条例制定をめざして 条例制定先進都市直方市を調査

北九州地区労連は「公契約条例制定」で市に関連する仕事に従事すれば適正賃金・労働条件を確保できるよう、北九州市に求め運動してきました。

市議會へも陳情しましたが、市当局は「事業者からの業務量が増えるなどの不安や反対の声もあり、研究段階だ」とのこの数年の回答から一歩も進めようとしていません。

この状況を打開するため、地区労連は、今後の運動の中心課題として、「公契約条例を制定する会」(会長永富雅生)を立ち上



結審集會に参加した300人を超える支援者に必ず
勝利判決を勝ち取る決意を述べる福建労江口議長

げ、ユニオン北九州や自治労全国一般にも呼かけ取り組みを強めていくことを確認しました。その前段として6月19日に福岡県内で公契約条例を制定し、成果を上げて直方市に「導入の苦労や課題、現在までの成果と今後」を訪問し調査しました。今後の運動に生かしていきたい